

龍ヶ崎地方衛生組合における女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、龍ヶ崎地方衛生組合における女性の職業選択に資する情報を下記のとおり公表いたします。

	公表項目	令和元年度	令和2年度
1	採用した職員に占める女性職員の割合	職員の採用を行っていません。	職員の採用を行っていません。
2	採用試験の受験者の総数に占める女性の割合	採用試験を行っていません。	採用試験を行っていません。
3	職員に占める女性の割合 ※ センターとは、「龍の郷・クリーンセンター」をいう。以下同じ。	事務局職員（9人中） 11.1% センター職員（6人中） 0%	事務局職員（10人中） 10.0% センター職員（5人中） 0%
4	管理職（課長職以上をいう。以下同じ。）に占める女性職員の割合	0%	0%
5	各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（併せてその前年度からの伸び率）	事務局長，次長職 割合 0% 伸び率 0% 課長相当職 割合 0% 伸び率 0% 課長補佐相当職 割合 0% 伸び率 0% 係長相当職 割合 12.5% 伸び率 0% その他の職 割合 0% 伸び率 0%	事務局長，次長職 割合 0% 伸び率 0% 課長相当職 割合 0% 伸び率 0% 課長補佐相当職 割合 0% 伸び率 0% 係長相当職 割合 12.5% 伸び率 0% その他の職 割合 0% 伸び率 0%
6	中途採用の男女別実績	中途採用を行っていません。	中途採用を行っていません。

7	セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 研修や制度の周知のための取組は、行っていません。 相談窓口は設置しています。 対応マニュアルの策定、周知のための取組は、行っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修や制度の周知のための取組は、行っていません。 相談窓口は設置しています。 対応マニュアルの策定、周知のための取組は、行っていません。
8	離職率の男女の差異及び平均継続勤務年数の男女の差異 ※ 任期の定めのない職員を対象としています。 ※ 離職率は、自己都合による退職を対象としています。	<p>男性職員 離職率 0% 平均勤務年数 24.6年</p> <p>女性職員 離職率 0% 平均勤務年数 24.0年</p>	<p>男性職員 離職率 0% 平均勤務年数 25.5年</p> <p>女性職員 離職率 0% 平均勤務年数 25.0年</p>
9	男女別の育児休業取得率	<p>事務局職員 女性 該当者なし 男性 0%</p> <p>センター職員 女性 該当者なし 男性 該当者なし</p>	<p>事務局職員 女性 該当者なし 男性 0%</p> <p>センター職員 女性 該当者なし 男性 該当者なし</p>
10	男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率	0%	該当者なし
11	超過勤務の上限を超えた職員数 ※ 超過勤務の上限は、1月当たり45時間、年間360時間です。(次の項において同じ。)	<p>管理職 0人 管理職以外の職員 0人</p>	<p>管理職 0人 管理職以外の職員 0人</p>
12	超過勤務の上限を超えた職員数(職員のみとまとりごと)	<p>事務局職員 0人 センター職員 0人</p>	<p>事務局職員 0人 センター職員 0人</p>

13	年次休暇等の取得状況	(1) 年次休暇を20日付与された者の平均取得日数 16.4日 (2) 年次休暇の取得日数が5日未満の職員の割合 0%	(1) 年次休暇を20日付与された者の平均取得日数 17.5日 (2) 年次休暇の取得日数が5日未満の職員の割合 0%
14	年次休暇等の取得状況（職員のまとめごと）	(1) 年次休暇を20日付与された者の平均取得日数 事務局職員 14日 センター職員 20日 (2) 年次休暇の取得日数が5日未満の職員の割合 事務局職員 0% センター職員 0%	(1) 年次休暇を20日付与された者の平均取得日数 事務局職員 15.1日 センター職員 22.4日 (2) 年次休暇の取得日数が5日未満の職員の割合 事務局職員 0% センター職員 0%